2022年規定審議会報告

　　　　　　　　　　　　　　　　　2022年4月24日

　　　　　　　　　　　　　　　　　RI2790地区代表議員得居　 仁

2022年4月11日～14日

代表議員総数　543

承認された代表議員　522（研修を受け、テストに合格。事前研修参加などの要件を満たした？）

in person 324 日本 9

virtual 198 日本25

採択案件を主にまとめて報告いたします。報告につきましてはそれぞれの制定案毎に、2019年手続要覧に掲載されている**RI****（国際ロータリー）定款**、**RI（国際ロータリー）細則**、**標準ロータリークラブ定款**の各該当箇所を参照して下さい。

**クラブ管理Club Administration**

22-07 クラブ理事会議事録を会員に提供する期限を改正する件

茅ヶ崎RC　2780地区

**標準ロータリークラブ定款第７条会合　第3節理事会の会合**

60日以内を30日以内に変更。

**会員身分Membership**

22-10　バランスの取れた会員基盤の構成要素に、公平さとインクルージョンを加える件

**RI細則第4条クラブの会員身分**　**4.070.**会員の多様性

１行目：各クラブとローターアクトクラブは、多様性、公平さ、インクルージョンを推進するような・・・（赤字を追加、挿入）

22-13　会員がクラブの所在地域に住居または事業場を有する要件を削除する件

**RI定款第5条会員**　**第2節クラブの構成**(a)

2行目「上記に加え」以下を削除する。

**標準ロータリークラブ定款第13条会員身分の存続**　**第２節自動的終結**

(a)(1)(2)を削除。

「会員が、会員資格条件に欠けるようになったとき、会員身分は自動的に終結するものとする。」に変更する。

旧(b)を(a)再入会。に変更する。　また文中「本節(a)項の規定によって」を削除。

旧(c)を(b)に変更する。

22-14　正会員がどのクラブに対してでも入会候補者を推薦できるようにする件

**RI細則第４条クラブの会員身分**

**4.100．**新会員のスポンサー　会員は、どのクラブに対しても新会員を推薦することができる。を新設し、

現**4.100.**会員身分に関する規定の例外を**4.110.**に番号を振り直す。

22-15 衛星クラブの会員に関する規定を改正する件

**RI細則第１条定義** 10.衛星クラブ

潜在的クラブ。その会員は、「スポンサー」を削除し、「いずれかのクラブの会員である。」に変更する。

**第４条クラブの会員身分 4.040**二重会員の禁止

(a)「当該」を削除し、「いずれかの」に変更する。

**標準ロータリークラブ定款第１条定義** 6. 衛星クラブ

潜在的クラブ。「本」を削除し、「その会員はいずれかのクラブ会員でもある。」に変更する。

**同第８条会員身分**  **第４節衛星クラブの会員**

「本」を削除し、「いずれかの」に変更する。

**第５節二重会員の禁止**(a)

「本」を削除し、「いずれかの」に変更する。

**ローターアクト Rotaract**

22-18 ローターアクトクラブの会員がRIの委員会の委員となれることを明文化する件

**RI細則第17条　　17.080.** 委員会の委員

採択　略

**国際ロータリー　役員と選挙　 RI Officers and Elections**

22-20　会長と理事の選挙日程を改正する件

**RI細則第10条　会長の指名と選挙**

**10.030.1. 10.030.4 10.040.**

採択　略

22-27 RI理事会にロータリアンの元役員身分をはく奪することを許可する件

**RI細則第６条役員**

**6.050.**元役員身分の剝奪

理事会付託、再審議、文言の追加の修正案

採択

**国際ロータリー　一般****Rotary International-general**

22-28 ゾーン内セクションの変更過程を改正する件

**RI細則第11条理事の指名と選挙　11.010.**ゾーン制の理事の指名

**11.010.5** ゾーン内のセクション

３行目：「RIBIのクラブ・・・」を削除する。

＊ゾーン内クラブの過半数の反対があるとセクションの新設、変更、廃止が出来なかった現規定を変更するもの。

22-32 RIBIの役員の定義規定を改正する件（役職名を会長presidentから議長chairとする）

**RI定款第７条役員　第１節名称**

採択　略

**ロータリー財団管理委員　The Rotary Foundation-Trustee**

**国際ロータリー　雑誌****Rotary International-Magazine**

**国際ロータリー　クラブ　Rotary International-clubs**

23-38 地区に対して訴訟を起こしたクラブもしくはローターアクトクラブを加盟停止又は終結する権限を理事会に与える件

**RI細則第３条　RI脱会、加盟停止、または加盟の終結**

**3.020.1** 加盟停止または終結(c)

RI、TRF、または地区（理事、管理委員、役員、代理人、職員を含む）として、地区を追加する。

**国際ロータリー　委員会　Rotary International -committees**

22-39　RIの委員会に関する規定を改正する件（常任員会と特別委員会について個別に構成等を規定するのではなく、共通の一般規定を設ける形式とする）

**RI細則第17条　委員会**

**17.010．「**常任ならびにその他の委員会」に変更。以下略。

**国際ロータリー　会合　　Rotary International-meetings**

**国際ロータリー　運営　　Rotary International-operations**

＊事務総長の任期を制限する内容の日本からの２提案（22-44、45）は否決。

＊日本からの事務総長の資格と報酬制限を定める提案(22-93)も否決。

**人頭分担金　Per Capita Dues**

22-46　人頭分担金を増額する件

**RI細則第18章財務事項　18.030.** 会費

**18.030.1**　人頭分担金

修正案(更なる増額)

2023-24年度には半年ごとに米貨37ドル50セント、2024-25年度には半年ごとに米貨39ドル25セント、2025-26年度とそれ以降には半年ごとに米貨41ドル。

**国際ロータリー　財政　Rotary International-finance**

22-52 監査委員会と監査済み財務諸表に関する規定を形成する件

採択　略

22-53 RI理事会はRI準備金からの支出について規定審議会に報告するものとする件

採択　略

22-54 RIの予算と年次報告書をRotary websiteにて公表する件

事前審査同意議題として採択　略

**審議会　会議前手続き　Councils-pre-meeting procedures**

22-56 　地区による立法案及び決議案の提出方法を改正する件

木更津東RC

**RI定款第16条改正　第2節提案者**

「地区大会」を「地区」に変更する。

**RI細則第7条規定審議会**

**7.020．**立法案の提案者「地区大会」を「地区」に変更する。

**7.030．**「クラブおよび地区提出の立法案」の承認に変更し、「クラブが提案する」を「クラブおよび地区が提案する」に変更する。

**RI細則第8条決議審議会**

**8.030．**決議案の提案者　「地区大会」を「地区」に変更する。

**8.040．**「クラブおよび地区提出の決議案」の承認に変更し、「クラブが提案する」を「クラブおよび地区が提案する」に変更する。

22-57　決議審議会において検討可能な緊急制定案の種類を規定する件

前橋RC　2840地区

**RI細則第8条決議審議会**

**8.050．**決議審議会で審議される制定案

文末に「ただし、緊急性の範囲は、前回の規定審議会以降に発生した事態に対応するものに限定すべきである。」を加える。

\*オンラインで決議する決議審議会にRI理事会が緊急制定案を提案することに一定の歯止めをかけるもの。

22-59　RI理事会による見解表明案の提案締切日を改正する件

2580地区

**RI細則第7条規定審議会**

**7.050．**制定案と見解表明案の締切日

「理事会は見解表明案を審議会の閉会までいつでも提案できる」と規定されていたのを、「見解表明案も緊急性があると判断した制定案と同様に審議会開催前の12月31日までに提案」と変更する。

22-60 決議案も欠陥があるとみなされる理由を改正する件

神戸西神RC（2680）、前橋RC（2840）

**RI細則第８条決議審議会　8.070.2.**欠陥のある決議案

(b)(c)を削除する。

＊否決された。しかし、(b)(c)の削除は、RIの恣意によるRCや地区の提案権に対する不当な制約を阻むものであり、これが否決されたのは残念である。

22-61 RI細則における規定間の不一致を失くす件

事前審査同意議題として採択　略

**審議会　会合と代表議員　Councils-meetings and representatives**

22-63 ローターアクトクラブが立法案と決議案を提案し、ローターアクターが投票権を有する審議会議員となることを許可する件

＊RI理事会が提案していたが撤回された。ローターアクターとローターアクトクラブの身分、地位、権能、義務等に関する規定が未整備であることから当然であると考える。

22-68 規定審議会の議事録を公開するよう規定する件

前橋RC（2840地区）

＊決定報告書だけでなく、議事録を公開するよう求める提案であるが、否決された。

後記する22－71において、RI理事会はこれを採択させるべく制定の趣旨・効果以外について理事や提案者がいくつかの重要な発言をしている。これらが議事録に記載されて公開されないと、制定案の採択だけが一人歩きしてしまい、理事や提案者の発言がなかったことになってしまう。理事や提案者の発言を根拠に賛成した代表議員が決して少なくないであろうことからすると、極めて残念で、納得できない。

**審議会 その他　Councils-miscellaneous**

22-69 採択された決議案に関わる決定についてガバナーに通知するよう規定する件

**RI細則第8条決議審議会**

**8.110.1** 採択決議案。理事会は、決議審議会が終了してから１年以内も、審議会によって採択された決議に関わるすべての理事会の決定について、全ガバナーに通知するものとする。を新設する。

＊RI理事会が決議審議会の決議をないがしろにして、放置していたことへの対抗策である。

22-70 RI定款を、実質的な変更を行うことなく現代化かつ合理化する件

RI理事会提案の通りとすることが採択された。

**地区管理　District Administration**

22-71 クラブ管理の試験的プロジェクトについて規定する件

**RI定款第8条管理 第2節**

(e)6000以下のクラブを含み、期間を6年以内とした、理事会が適切とみなす監督を伴う試験的プロジェクト。を追加する。

**修正提案**

**RI細則第１４条管理上の集団と管理上の地域単位**

**14.020.**監督

「・・・この手続き規則は、関係地区内クラブと国際大会の承認を得なければならない。」から、「国際大会」を削除。

「**14.030.**試験プロジェクトを通じた監督」を追加し、続く条項は番号を振り直す。

**14.030.** 試験プロジェクトを通じた監督

理事会は、影響を受けるすべての地区から承認を得ることを条件に、クラブを監督する方法として試験的プロジェクトを創設できる。RIBI内および／またはオーストラリアまたはニュ－ジーランドを含むゾーン内にあるクラブのみを、試験的プロジェクトに含むことができる。理事会は、下記のセクションに沿っていないこのような地区を対象としたガバナンスの規則と手続きを決定できる。

　(a)7.020.および7.030.(立法案の提案と承認)

 (b)8.030.および8.040.(決議案の提案と承認)

 (c)15.020.－15.060.(地区会合と地区資金)

 (d)16.030.(ガバナーの任務)

＊① RI定款の変更でなく、単純多数で採択できるRI細則の変更という妙手を使ってきた。

　提案者もRI理事会も、SRFについては触れることがなく、SRFそのものが議論されることはなかった。

② (c)地区が賦課金を集めることが出来ない、(d)ガバナーの任務の規定の適用がない、というのであるから、地区の廃止、ガバナーの廃止であり、SRFそのものであると考える。しかし、提案理由の説明や発言の中にSRFという言葉は全く出なかった。

③ 理事会は、この地域から出てきたプランであり、理事会からの押し付けではない。2つの地域のみが対象であり、全体を変えるものではない、他の地域でも採用できるものである、やってみなければ分からない、と発言した。

④ オーストラリアの代表議員から、RIBIと同じに高齢化が進んでいる、効率化される、強固なブランドの統一を図ることができる、クラブの支援になる、会員維持に寄与できる、RI定款変更ではない、との賛成意見。

⑤ フランスの代表議員から、それを誰が評価するのかとの質問があり、

理事会であるとの返答。

⑥ 更に別のオーストラリアの代表議員からは、クラブの多様性を持たせるものである、試す機会を与えるのだ、他の地域に影響を与えるものではない、トライしてみましょう、との発言。

⑦ 特別代表から、2つの地域のテストであり、その後COLに諮る（のだから賛成して欲しい）。

⑧ 提案者から、何もしないとコストがかさむ、ガバナーの権限は縮小されるが、RI理事、COL議員はPDGであり、元に戻る可能性もある、との発言。

⑨ 最後に、SRF委員会に報告を出すが、委員会は検討し、ディスカッションするだけである、との発言があったが、SRFそのものについてではなく、SRF委員会に言及するだけであった。

⑩ 当2790地区としては、この試験的プロジェクトが地区を廃止するも

のであることを前提にしたうえで、内容を充分に吟味し、検討して、必要があれば行動を提起する必要がある。SRFは2030年からとのことであったが、今回の規定審議会でのRI理事会の雰囲気からすると、早ければ次回2025年規定審議会に制定案として提案される可能性すらある。2025年、2028年規定審議会代表議員を速やかに選任し、2代表議員を中核にして、2790地区の総意としての意思決定と行動を決定しておく必要がある。地区を無くすという管理プログラムであるから、地区戦略委員会の検討には馴染まない。

22-72 地区の境界の変更基準を変更する件

茅ヶ崎RC（2780地区）

**RI細則第15条地区　15.010.創設**

**15.010.1．**境界の廃止と変更

「理事会は」から2行目「・・統合する、または分割できる。」までを削除。「理事会は、クラブ数20未満またはロータリアンの数が1100名未満の地区の境界を変更、またはそれらの地区のクラブを近隣地区に編入または統合、あるいはクラブ数が100またはロータリアンの数が5,400名を上回る地区を分割することができる。」に代える。

**奉仕部門、ロータリーの目的、ロータリアンの行動規範　Avenues of Service,　Object of Rotary, and Code of Conduct**

22-77　専門能力開発を奉仕の第二部門に、職業奉仕委員会を推奨されるクラブ委員会に加える件

＊否決されたが、227対245の僅差であった。フランスリヨン地区の代表議員やこの制定案の賛成意見を述べたフランスの代表議員は、フランスは止まらない会員減少に歯止めをかけ、会員増強を図るために、職業奉仕に力点を置き若手経営者に入会を勧めているとのことであった。原点回帰することによって会員減少を阻み、会員増強を図ろうとしているこの動きに、私たち2790地区も学ぶところが多いのではないだろうか。

22-78　奉仕の第3部門の内容を改正して積極的平和主義を加える件

**標準ロータリークラブ定款第6条五大奉仕部門**

3.「奉仕の第三部門である社会奉仕は、」の次に、「地域社会における積極的平和を目指すことにより、」を挿入する。

**クラブ会合と出席　Club meeting**

22-84 ローターアクターがロータリークラブの例会に出席することを承認する件

事前審査同意議題として採択　略

22-85 クラブの月次報告義務を定めた規定を削除する件

木更津東RC、敦賀RC(2560地区)

**RI細則第4条クラブの会員身分**

**4.080.** 出席報告の規定を削除する。

＊　提案の趣旨説明をした米国6780地区の代表議員（2015-17年RI理事）Ms. Karen Wentzは、この規定が削除されても、ガバナーが望めば、各クラブに対して、従前通り出席報告を求めることができる。クラブ幹事の負担軽減になると説明したこと、賛成319対反対162であったことを注記しておく。

22-92 出席規定の適用の免除の手続を改正する件（年齢と在籍年数の合計85年とする要件について、理事会は要件を備えれば当然に承認するのではなく、承認の可否を検討する一要素とする。）

**標準ロータリークラブ定款第10条　出席　　第５節出席規定の免除**

(b)2行目「理事会が承認した場合」を削除し、「クラブ幹事に通告し、」の後に、「これらの要件が満たされているかのみが考慮に入れられた場合。」と続ける。

＊　台湾3522地区の提案。クラブ理事会の中には、会員がこの規定にある条件を満たしているにもかかわらず、免除の申立を拒否したり、期限付きで承認した理事会があるとのことが提案理由である。

22-90 例会欠席のメークアップ期限を改正する件

千葉幕張RC　佐賀南RC(2740地区)

＊これに先立って、2730地区提案の22-89「クラブ細則に出席規定の例外を定めることを禁じ、メークアップの期限を『欠席する例会の前14日間または後14日間以内に』と変更する」との提案が47対425で否決された。本件は投票器械の故障からカード方式で採決され、否決された。

2016年規定審議会で「柔軟性」を理由に導入した経過があったが、果たして良かったのかとの反省から賛成するとの意見が出たことが救いである。